

一、労働者の健康維持と生産性の向上
 二、労働者の生活安定と福利厚生
 三、労働者の教育訓練と技術向上
 四、労働者の労働環境の改善
 五、労働者の労働協約の締結と履行
 六、労働者の労働争議の防止と解決
 七、労働者の労働安全衛生の確保
 八、労働者の労働時間管理
 九、労働者の労働賃金管理
 十、労働者の労働福利厚生

一、労働者の健康維持と生産性の向上
 二、労働者の生活安定と福利厚生
 三、労働者の教育訓練と技術向上
 四、労働者の労働環境の改善
 五、労働者の労働協約の締結と履行
 六、労働者の労働争議の防止と解決
 七、労働者の労働安全衛生の確保
 八、労働者の労働時間管理
 九、労働者の労働賃金管理
 十、労働者の労働福利厚生